

「令和8年度こども・子育て県民意識調査委託業務」に係る質問への回答書

大分県福祉保健部こども政策局こども未来政策課

No	質問事項	質問内容	県回答
1	仕様書 第2 1 業務概要 (4) 調査実施時期	仕様書記載の「調査実施時期」について、12月4日は「回答データの到着期限」と「調査票の投函期限」のどちらを指すのか、ご教示ください。	調査対象者(保護者)様が、調査票を投函する期限です。
2	仕様書 第2 2 実施方法 (1)調査票等の作成・印刷・発送	Excel データまたはラベルシールでご提供いただけるとのことですが、どちらで提供いただくかは受託者が選択可能ということでしょうか。	選択不可です。 昨年度は、18市町村のうち、12市町村分をラベルシールで提供しております。
3	仕様書 第2 2 実施方法 (1)調査票等の作成・印刷・発送	調査票は、A3用紙を二つ折りにして中綴じ(ホチキス止め)でよろしいでしょうか	事前に県と受託者で協議を経て決定しますが、昨年度はA3用紙を二つ折りにして中綴じ(ホチキス止めなし)でした。
4	仕様書 第2 2 実施方法 (1)調査票等の作成・印刷・発送	用紙の色は、2つとも受注者が任意で決めてよいでしょうか。	事前に県と受託者で協議を経て決定します。
5	仕様書 第2 2 実施方法 (1)調査票等の作成・印刷・発送	調査票の生成番号の印字は、何ヶ所でしょうか。	調査票に1ヶ所の印字が必要です。

6	仕様書 第2 2 実施方法 (1)調査票等の作成・ 印刷・発送	調査票の生成番号は、受注者が任意で決めてよいでしょうか。	よいです。
7	仕様書 第2 2 実施方法 (1)調査票等の作成・ 印刷・発送	名簿データは、パスワードを付けた上で、メールやクラウド上などでの受け渡しは可能でしょうか。	メールやクラウド上での受け渡しは可能です。 詳細な受け渡し方法は事前に県と受託者で協議を経て決定します。
8	仕様書 第2 2 実施方法 (1)調査票等の作成・ 印刷・発送	発送封筒の記載について、郵便局との契約の都合上、委託事業者などとして受注者の会社名と住所を記載してもよろしいでしょうか。	発送封筒には大分県福祉保健部こども政策局こども未来政策課の情報を記載してください。返信用封筒には受託者の会社名と住所を記載することも可能です。
9	仕様書 第2 2 実施方法 (1)調査票等の作成・ 印刷・発送	効率化のため、アンケートの回答欄にチェックボックスとその説明の追加は可能でしょうか。	内容によっては記述式が適しているため、事前に県と受託者で協議を経て決定します。
10	仕様書 第2 2 実施方法 (1)調査票等の作成・ 印刷・発送	発送は郵便局のゆうめーるを使用してもよろしいでしょうか。	発送にあたっては、依頼状を添付することとしており、その場合は、信書に該当しますので、ゆうメールでは送付できません。郵便をご利用ください。

11	仕様書 第2 2 実施方法 (3)調査データの入 力・集計・分析等	回収した調査票を原紙ではなく、電子データでの納入 で代替させていただく事は可能でしょうか。	仕様書に記載のとおり、回収した調査票原本は県へ納品するようにし てください。
12	仕様書 第2 3 業務の成果物	①報告書データ ③ローデータ ④速報版データ ⑤ ローデータはメールやクラウド上などでの受け渡しと考 えてよろしいでしょうか。	①報告書データについては、電子データ及び紙印刷による納品が必要 です。
13	仕様書 第2 3 業務の成果物	速報版データは単純集計表やクロス集計表といった集 計表のみの納品で、報告書形式ではないという認識で よろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。
14	再委託について	印刷・発送・調査データの入力等の再委託は可能で すか。	可能です。 なお、ご質問の項目は、委託業務契約書(案)第3条第4項の軽微な 業務を再委託する場合に該当するものなので、同条第3項の再委託 に関する書面での承認行為は不要です。
15	スケジュールについて	業務スケジュールは契約後調整可能でしょうか。また、 可能な場合どの程度の調整を想定されていますか。	業務成果物の納期に影響が出ない範囲での調整は可能です。 しかしながら、調査対象者(保護者)様の回答期間(30日)は確実に 確保願います。
16	打合せについて	打ち合わせを行う場合、オンライン会議や電話などでの 対応は可能でしょうか。不可の場合、何回程度打ち合 わせなどで訪問する必要がありますか。	オンライン、電話での会議も可能です。 特に現地にお越しいただく必要はありません。